

この時期、町内の茶園には一斉に人々がくり出し、茶摘みに励む姿が見られる。川根茶はこの町が全国に誇る「大切な農業」だ。



農に実りを、地域に花を

特集 農地・水・環境保全向上対策事業

地域住民が自ら取り組む農地保全活動や環境美化活動
わたしたちが暮らすこの町の、農業を守り
環境を美しく保ち続けようとするこれらの活動を
支援する制度が全国規模で広がっている
既存の枠組みを超え、新たな地域づくりの形を提案する
農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産省）
その魅力と効果に迫る

農地や農業用水といった

地域の資源は今、その維持管理に困難をきたしている

その打開策として期待が寄せられる

「農地・水・環境保全向上対策事業」とは一体どんな制度なのか



農業の基盤である農地や農業用水が管理できない

荒れる畑。消える水田……。今、全国規模で農地の荒廃が進み、深刻な問題となっている。過疎化や農業者の高齢化、若者の農業離れ、地域のつながりの希薄化などによつ

て、農地や農業用水、農道などを管理する手が足りなくなつてしまつているのだ。本町とて、例外ではない。全国に誇る川根茶、野菜、米など、土地の形状に合わせたさまざまな農業が営まれている本町だが、近年では、遊休農地、耕作放棄茶園の拡大が進みつつある。全国の事例と同様、農業者の高齢化や過疎化、人口の流出などによる影響が、色濃く影を落としてい

るのが現状だ。農地や農業用水、農道は、言い換えれば「地域の大切な資源」である。これらが適切に管理されてこそ、品質の高い、安心・安全な農作物は生産できる。また、手入れが行



現在、農業は担い手の平均年齢が70歳に迫り、多くの問題が噴出している。とりわけ深刻なのが基盤となる「農地の荒廃」だ。日本国内で、耕されず荒れ果てたまま放置されている耕作放棄地が増え続けている。その面積は2005年時点で約39万㌫。埼玉県の面積に相当する。その半分以上は山あいにある農地だ。国は2013年までに耕作放棄地を解消するという目標を掲げ、さまざまな対策を打ち出している。

地域資源は地域ぐるみで守ってこらなうという発想

き届いた農地は見た目も美しく、豊かな里山の景観を創り出す重要な要素にもなつている。日本の食卓を支えてきた「農業」。その基盤が崩れ去つてしまふ前に、何らかの手を打たなければならぬ。

「農地・水・環境保全向上対策事業」は、農林水産省が平成19年度から推進している事業。これまで個人単位、農家単位で維持管理してきた農地や農業用水といった地域の資源を、これからは国全体で守つていこうという発想から生まれた制度だ。

地域資源を「地域ぐるみ」で組織的に管理し、それを国・県・町が※交付金という形でバックアップする。交付金が交付される23年度までに、全国各地で団体が立ち上がり、その土地土地に合った取り組みが定着することを目的としている。

里山の景観や環境が、人々

のやすらぎを生み出す「癒やし空間」として見直されつつある今、本事業の輪は全国規模で広がりをを見せている。静岡県では、農地・水・環境保全向上対策地域協議会が「ふじのくに美農里プロジェクト」という愛称で事業を推進。平成20年度現在で、県内143組織（8051㌫）が活動し、今も増加傾向にある。

実りある「明るい農業」へ明確な基盤・組織づくり

組織づくりに明確なルールを定め、管理する規模を決め、計画を立て、地域の未来を話し合う。互いに協力して活動に取り組む。これまで自治会などで負担していた経費を、行政が一定期間バックアップする。この協働体制により、これまで以上にきめ細やかな地域資源の保全が実践できるようになる。

本町では建設課が窓口。既に地名、久野脇、徳山、久保尾、瀬平の5地区が組織を立ち上げ、町と協定を交わし活動を展開中だ。

※交付金…農地・水・環境保全向上対策事業の交付金は国が50㌫、県が25㌫、町が25㌫を負担。各団体の農振農用地区域の面積に応じて算定される。交付は23年度まで。